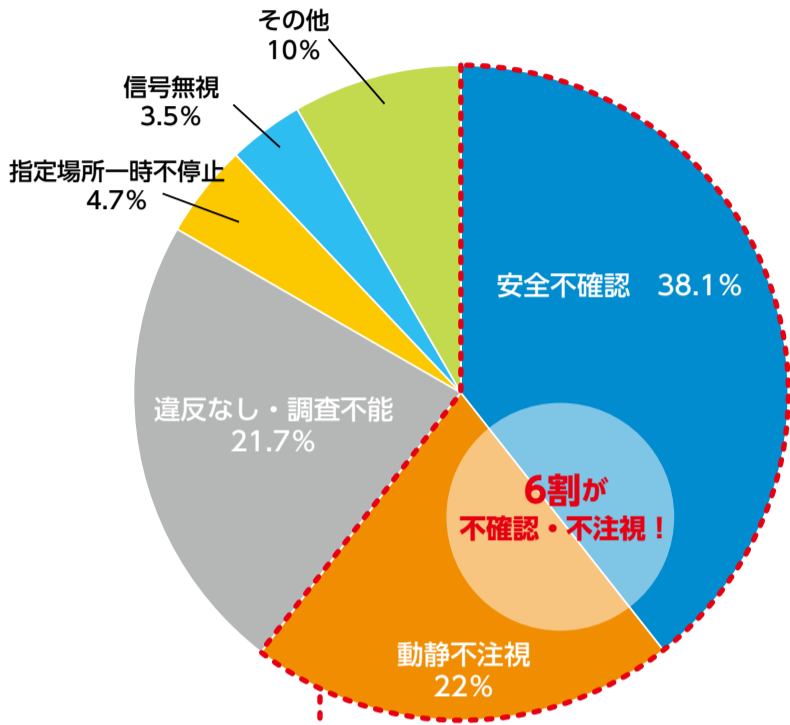




自転車事故に気を付けて!



自転車による加害事故の原因



安全不確認: 一時停止や徐行をしたものの、十分な安全確認をしなかったため事故

動静不注視: 相手の存在を認識していたものの、まだ大丈夫と判断をして事故

自転車関連事故による死傷者数

- 19歳以下……約2割
- 65歳以上……約2割

未成年と高齢者で約4割です!

ながらスマホの自転車運転で死亡事故

スマートフォンを操作しながら自転車を運転し、歩行者にぶつかって死亡させたとして元大学生の女性(20)に対し、禁錮2年執行猶予4年の判決。

平成30年8月27日横浜地方裁判

自転車運転中の注意事項

- イヤホンを装着し、大きな音で音楽を聴く
▶ 周りの音が聞こえなくなります!
- 飲み物を飲む、スマートフォンの操作
▶ 一度止まってからにしましょう

自転車は軽車両であり、事故の大きさによっては人を死傷させることもあります。



交通ルールに気を付けて自転車を利用しましょう



(出典) 平成29年 大阪の交通白書

自転車安全利用五則

自転車の利用が増えるに従い、自転車の事故が増えています。自転車利用者は被害者にも加害者にもなります。自転車に乗るときは、交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

その1 自転車は、車道が原則。歩道は例外

その2 車道は左側を通行

その3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

その4 安全ルールを守る

- ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号順守と一時停止・安全確認

その5 子どもはヘルメットを着用
65歳以上のご高齢な方もヘルメットを着用しましょう

A 「交通マナー違反探しクイズの答え」
①傘さし運転(片手運転)、②二人乗り運転、③ジグザグ運転、④安全不確認、⑤通行区分違反、⑥ヘッドホン運転、⑦信号無視、⑧並列運転